

横浜市立日野中央高等特別支援学校令和3年度版 中期学校経営方針 (令和元～3年度)

学校教育目標	○自ら学び、人と共に、より良い明日をつくる生徒を育成します。 知、体 徳、公 開				
	創立 41 周年	学校長 村山 小百合	副校長 定岡 孝治	2 学期制	幼児・児童・生徒数 188 人
学校概要	幼稚園:	小学部:	中学部:	高等部本科: ○	専攻科:

教育課程全体で育成を目指す資質・能力	「(3)年間で育てる子ども像」と具体的取組
○人とかかわる力 きく・伝える・認める ○社会人基礎力 くらす・働く・つながる	○自ら考え、学ぶ生徒 ○人の話を聴き、認めながら想いや考えを伝えるを通し、人とかかわる力を高める生徒 ○日々確かに暮らすことを重ねる中で、働くこと、つながることを大切にする生徒 ・全教員がグランドデザインの各教科等における育てたい資質・能力を具現化する授業を実施し、その取り組みを共有する。 ・各教科等の3観点を明確にした学習内容表の活用を開始し、その取り組みを共有する。 ・参加型個別の指導計画の充実を目指し、新入生は、新たな形式での運用を開始する。 ・一人ひとりの生徒の自己決定、自己実現に向け、本校ならではの進路指導の在り方を探る。

中期取組目標	①グランドデザインに基づいた教育活動を展開し、本校にかかわる全ての人にとって優しく、分かりやすい学校を目指します。 ・一人ひとりの生徒に寄り添い、「やろうとする、やれた!」と実感できる支援・指導を重ねることで、自己有用感、自己肯定感を高めます。 ・自分の言葉で語ることを通して人とかかわり、自分を整え、自分で決めながら学校生活を送る経験を重ねます。 ・生徒指導、相談支援を充実し、誰もが安心し、豊かな学校生活が送れるようにします。・入学者選抜、進路指導の充実を図ります。
	②教職員が相互に連携して、組織的な学校運営をします。 ・新学習指導要領を見据え、グランドデザインに基づく教育活動を展開し、その取り組みを共有します。 ・企業、地域との連携を推進し、社会に開かれた教育課程を創造します。

重点取組分野	具体的取組
確かな学力 担当 学習指導、研究研修	①グランドデザインに基づき、全教科で研究授業を実施し、その取り組みを共有する。 ②シラバスに基づく教科横断的な教育活動を展開する。 ③全教員が各教科等の3観点を明確にした学習内容表の活用を開始し、その取り組みを共有する。 ④chrome bookを活用した効果的な授業の実施を目指し、それぞれの取組を共有すると共に研修の充実を図る。
豊かな心 担当 特別活動、学習指導、保健安全、生活支援	①一人ひとりが互いに認め合い、自己有用感、自己肯定感を高め、折り合いをつける力を育む全教科等での取組を推進する。 ②全学年でのコーチング、アンガーマネジメントの授業を継続し、自己を理解する力を深め、他者理解へ繋げる。 ③全教員が、スクールカウンセラー、コーディネーター、養護教諭と連携してスクールカウンセリングを充実すると共に、各学年の相談支援担当とコーディネーター、スクールカウンセラーの連携を図る。
健やかな体 担当 保健安全、特別活動	①自立した生活を支える基盤的能力である運動習慣・生活習慣を意識するように支援する。 ②生涯にわたってスポーツを楽しむ態度を育成する。 ③自己の存在を肯定的に受け止め自他の生、性に対する理解を深め、望ましい人間関係を築く態度や能力を育成する。
センター的機能の取組 担当 進路支援、教務、研究研修、情報管理	①4人のコーディネーターがその専門性を高めると共に互いの得意をつなぎ発信することで、事案の未然防止や地域のセンターとしての役割を果たす。 ②オープンスクール、公開授業研究会、ホームページ等を活用し、本校についての情報発信を積極的に行う。
キャリア教育 担当 自立活動、進路支援	①グランドデザインに基づき、各教科等と本校の特色である職業科(作業、職業基礎、職業情報)、進路支援部が連携した取組を推進する。 ②進路支援部・自立活動部が連携し現場実習等における学びと参加型個別の指導計画等のシステムの連動を図る。
進路支援 担当 進路支援、自立活動	①卒業後の定着を図ると共に教員の資質及び専門性の向上を目指し、進路担当及び卒業学年の教員を中心に夏季休業中等も活用した卒業支援を推進する。 ②進路選択に係る自己実現、自己決定を推進するため、本校の進路指導及び職業科についてRPDCAを意識した取組を行う。
外部との連携 担当 進路支援、学習指導	①社会に開かれた教育課程の更なる具現化を目指し、地域協働による職業科(作業)の取組を引き続き展開する。 ②道徳、職業科(作業)等を中心に外部講師による授業の充実を図る。 ③ボランティア活動の在り方、地域との協働活動の在り方について検討を進める。 ④隣接する県立南陵高等学校との「総合的な探究の時間」における共同学習、職業科における交流等の充実を図る。
いじめへの対応 担当 いじめ防止対策協議会、生活支援	①全職員でいじめに関する定義や学校いじめ防止基本方針を共通理解し、人権意識を高めると共に、生徒一人ひとりを大切にし、安心して過ごせる場をつくる。 ②学年、相談支援担当、保健室、管理職が情報共有をし、組織としていじめ防止に取り組む。
人材育成・組織運営(働き方改革) 担当 教務、事務管理	①教職員一人ひとりが組織の中での各自の役割を認識し責任をもって校務を担当すると共に主として担当する校務に加え、横断的な視点をもった創造的なより良い学校づくりに参画する。 ②教職員が見通しをもって働くことができるよう、会議予定等を予め示し、計画的に仕事が進められるようにする。

